

## 山形県正社員転換・働き方改革推進協議会議事概要

令和2年11月13日

- 1 山形県子育て若者応援部・産業労働部及び山形労働局から、働き方改革の推進状況の説明が行われた。

その後、構成員から、コロナ禍においては、資金繰りに苦慮している企業に対し、雇用調整助成金をはじめとする助成金の利用周知に努めサポートしたこと、また、テレワークやインターネットバンキングの普及など、働き方改革の広がりが期待される分野も出てきており、働き方改革の視点を見直し、各機関が一層連携して取組みを進めることが必要と感じていること、など働き方改革に関する取組状況についての紹介がなされた。
- 2 各機関・構成員からの説明・紹介に続き、以下のような意見交換が行われた。

(団体A) 働き方改革への理解はあるが、コロナ禍で、明日の資金繰りをどうするかの状態、雇用調整助成金を活用しなんとか凌いでいるため、取り組む余裕がないという企業の声がある。一方で、今後の経営課題として、「同一労働同一賃金」をあげる企業が多い。

(団体B) これまで無利子の貸付が功を奏してきたが、感染症拡大が今後も続くかどうかが見通せず経営者の悩みとなっている。一方、巣籠り生活が続く中、需要が増えた業界は人手不足気味とのこと。また、中小企業同士の取引慣行を、協力し合える望ましい取引慣行にしていこうという動きもある。

(団体C) 「山形働き方改革推進支援センター」と連携し出張相談会を実施し、会員に利用をPRしているところ。賃金体系や協定の見直し、助成金の手続きの相談等につけてもらっており、助かっている。

ただし、経営の資金繰りが大変で、働き方改革には手をつけられない企業も多く、団体自体も新たな生活様式に対応した生き残り支援を中心に実施しており、もう少し落ち着かないと働き方改革の支援までには行けない状況。

(団体D) 他団体の説明に全く同感であり、働き方改革どころの話ではないが、コロナ対策のセミナーでは「必要な労務管理（同一労働同一賃金、雇用調整助成金）」の内容で、「山形働き方改革推進支援センター」から講師派遣してもらい個別相談会も予定。また、コロナで売り上げは落ちているが、これを機に省力化機器を導入しようとする前向きな企業も出てきていて、全部が全部悪いわけではない。

(団体E) 「同一労働同一賃金」に関する裁判例も出てきているので、学習会を開催予定。

テレワークの導入については、労働時間の境目が無くなることが懸案事項。

解雇や雇止めは、感染症拡大時期とタイムラグがあるようなので、今後の動向を注視していく。

(労働局) 労働局では、雇用調整助成金の迅速な支給事務のため、4月以降、土日もハローワークを開庁し対応してきたところ。現在は、外に出て、働き方改革の説明や企業訪問をすることが中々難しい状況にある。各金融機関では、資金繰り等で各企業が雇用維持できるように頑張っていたが、今後、解雇や雇用調整をしていく予定という企業が約3,000社あるとの声もあり、その数は東北で一番多く、雇用を守る対策を引き続き行っていきたい。

一方で、コロナの影響が無くなったときに、山形に残ってもらうためには、働き方改革を進めておかないといけない。山形県が実施している上乗せ奨励金制度は、力強い制度である。今後も、生産性向上のためのコンサルティング、インターネットバンキング、アプリ等、皆様方と連携させていただき、なんとか難局を乗り越え、「働き方改革」が着実に進むよう、ご協力をお願いしたい。